

佐渡 法人会だより



佐渡を世界遺産に

もっと、いい社会であるために

【第4回 税に関する絵はがきコンクール】

法人会

消費税期限内納付

推進運動

女性部会長賞

佐渡税務署長賞



金賞

金賞

金賞

金賞



目次

- 2 平成30年度通常総会開催、記念講演、功労者表彰
- 3 決算書、予算書、サマーパーティー開催
- 4 佐渡税務署長着任のご挨拶
- 5 《e-Taxの利用手続がより便利になります》
- 6 《法人会自主点検チェックシートを活用していますか》
- 7 青年部会・女性部会の活動



平成三十年度 通常総会開催

五月二十三日、湖畔の宿吉田家において、第七回通常総会が開催されました。来賓に、佐渡税務署長宮川様をはじめ、佐渡地域振興局長小林様、佐渡税務署法人統括官景山様、佐渡連合商工会長本間様、関東信越税理士会佐渡支部長山本様、佐渡間税会長松柴様、提携会社三社をお迎えし、会員511名（うち委任状377名）が出席し、平成二十九年事業報告、平成三十年事業計画、収支予算が報告されました。また、平成二十九年決算報告の審議が行われ、全て満場一致で可決承認されました。その後、来賓を代表して佐渡税務署長宮川様と佐渡地域振興局長小林様より祝辞を頂戴しました。

総会終了後、会員増強功労者表彰式が行われ、六年連続受賞となる大同生命の渡会氏が表彰されました。記念講演ではテレビでお馴染みの永濱利廣様を講師にお迎えし、「日本経済の展望」をテーマに講話を頂きました。一般参加を含めて約七十名の皆さんが熱心に耳を傾けました。



議長を務める小濱会長



宮川佐渡税務署長



小林地域振興局長



懇親パーティー

総会記念講演

通常総会後に同会場で行われた記念講演では、第一生命経済研究所首席エコノミスト 永濱利廣氏が「中小企業が進むべき方向性のヒント」について、解説して頂きました。①甲信越の街角景気②経済見通し③生産活動④新潟県企業の今期収益計画⑤個人消費の行方⑥最大のリスクはアベグジツト⑦日銀出口の意識と為替⑧来年後半のリスク⑨アメリカ経済絶好調の死角あり⑩中小企業の生き残り策など、軽快な口調で語られ、とても勉強になる講演となりました。



平成三十年度 功労者表彰受賞者名(敬称略)



【会員増強功労者表彰状】
大同生命保険株式会社
渡会 元(六年連続)

【県法連会長表彰状】
理事 山口 裕
事務局長 秦 ひとみ
おめでとうございます

《新規会員募集中!》

会員の皆様には、1社につき新規会員1社獲得を目標に。ぜひ、あなたのお仲間企業をご紹介します。個人の方は、賛助会員として入会できます。

税を味方に、強い経営を。

企業を支える80万社の経営者ネットワーク

法人会

【平成29年度貸借対照表】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度
I 資産の部		
1. 流動資産		
普通預金	2,968,009	2,470,011
定期預金	1,200,000	1,200,000
未収金	500	0
【流動資産合計】	4,168,509	3,670,011
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	5,000,000	5,000,000
(2) その他の固定資産		
什器備品	1	1
電話加入権	72,800	72,800
【固定資産合計】	5,072,801	5,072,801
【資産合計】	9,241,310	8,742,812
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	25,585	0
預り金	33,954	8,400
【負債合計】	59,539	8,400
III 正味財産の部		
【正味財産合計】	9,181,771	8,734,412
【負債・正味財産合計】	9,241,310	8,742,812

※平成30年3月31日現在

平成29年度決算額・平成30年度予算額

(単位：円)

科 目	決算額	予算額
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	500	500
受取会費	2,025,000	1,959,000
事業収益	938,600	978,600
受取補助金等	5,175,000	5,241,800
雑収益	345,326	141,670
経常収益計 (A)	8,484,426	8,321,570
(2) 経常費用		
税に関する研修会事業	351,292	350,740
講演会事業	44,265	417,475
租税教育事業	75,556	68,650
税の広報事業	477,972	456,120
税の調査研究・提言事業	84,803	93,250
講演会・セミナー事業	680,651	663,070
地域の福祉・環境問題改善事業	0	0
会員の充実を図る事業	83,427	50,000
会員支援・親睦・交流等に関する事業	1,080,044	1,136,355
会員のための福利厚生事業	86,241	50,000
管理費のうち事業費配賦額	3,611,111	3,675,006
管理費	1,461,705	1,450,355
経常費用計 (B)	8,037,067	8,411,021
当期経常増減額 (A - B)	447,359	△ 89,451
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	447,359	△ 89,451
一般正味財産期首残高	8,734,412	9,181,771
一般正味財産期末残高	9,181,771	9,092,320
正味財産期末残高	9,181,771	9,092,320

※会計期間4月1日～3月31日

【第一回税務研修会】



本会主催で年三回開催している税務研修会の第一回目を、七月二十六日に開催しました。佐渡税務署の景山統括官が講師となり、税制改正のポイントや来年十月から実施される消費税の軽減税率制度について解説して頂きました。

次回開催は、10月23日です！

サマーパーティー開催

八月二十九日、ホテル大佐渡にて役員および提携会社三社との協議会が行われ、会員企業の福利厚生制度の充実に努められた四名の方に対して感謝状が贈られました。

渡邊 正俊
後藤 勇典
佐々木 秀
土屋 稔之

有限会社ワタナベオート
アイマーク環境株式会社
澤根建設株式会社
Creative-SD株式会社



表彰式に続いて特別講演会が行われ、「歌うことは生きること あきらめない心」をテーマに盲目的シンガーソングライター板橋かずゆき氏をはじめ、24時間テレビのバックバンドを務めているピアニストの原洋一氏、コーラスの井手真理氏の三人によるトーク&コンサートは、約100名の観客に感動と笑い、そして、活力を与える機会となりました。



着任の挨拶

佐渡税務署
署長 眞木 治

本年七月の人事異動で関東信越国税局調査査察部査察第一部門統括国税査察官より佐渡税務署長として着任しました眞木でございます。宮川前署長の時と同様に、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方には、日ごろより法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長きにわたり、一貫して「良き経営者の団体」としての理念を貫き、正しい税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力をいただいております。更には、その高い組織率を生かした様々な社会貢献活動や研修活動が極めて活発であり租税教育にも意欲的に取り組んでいると伺っており、大変心強く感ずるとともに、心から敬意を表する次第でございます。

私は、佐渡市相川の出身で、新潟県での勤務は、平成二十二年七月からの二年間、小千谷署があり、佐渡署が県内二カ所目となります。どうぞよろしく、願いたします。

さて、税務を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の進展、マイナンバー制度の導入など大きく変化しています。こうした状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を十分に果たしていくためには、私どもの力のみではおのずと限りがあり、法人会の皆様方のお力添えが不可欠であると考えております。

特に、消費税につきましては、平成三十一年十月一日から、消費税率の十パーセントへの引上げと軽減税率制度が実施されますことから、これらの制度の着実な定着及び円滑な実施に向けて、周知・広報等に一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人佐渡法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

佐渡税務署幹部等職員の状況

(平成30年7月10日現在)

職名	氏名	前任
署長	眞木 治 (まき おさむ)	関東信越国税局 調査査察部 査察第一部門 統括国税査察官
総務課長	川島 伸一 (かわしま しんいち)	関東信越国税局 課税第一部 課税総括課 実務指導専門官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	宇佐美 哉 (うさみ はじめ)	三条税務署 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
個人課税部門 統括国税調査官	阿部 禎之 (あべ よしゆき)	大宮税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税部門 統括国税調査官	景山 浩之 (かげやま ひろゆき)	留任
法人課税部門 (法人会・間税会担当) 上席国税調査官	横堀 亮 (よこぼり まこと)	留任

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

電子申告で効率UP!

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索